

(令和7年度和歌山県提出意見)

都道府県名	1. 2026年度シーリング案に関する意見	2. その他の意見
30. 和歌山県	【専門研修プログラム募集定員について】 ①シーリングの算定方法について、専攻医が著しく多い東京都とその他の地域を同じにするのではなく、地理的条件や医師偏在等の地域の実情を十分に反映し、地域医療に支障を来さないような仕組みとすること ②シーリング上限数について、「直近過去3年間の平均採用数」を用いることとされているが、前年度と比較して大きく減少する場合は、各都道府県の実情や過去の採用実績等を考慮し、激変緩和措置を設けるべきである ③指導医の派遣実績に係る通常プログラムへの加算については、「シーリング対象外の都道府県へ指導医を派遣すること」が条件の1つとされているが、都道府県単位として考えるのではなく、医師少数区域への派遣で専門研修の充実に資すると認められる場合は、加算の対象とすべきである	【専門医制度の改善について】 ①専門研修制度の変更等にあたっては、地方から提出された意見については最大限配慮するとともに、反映の可否及び反映できない理由について全て報告し、無回答項目がないようにすること ②国において、医師偏在是正対策の1つとして、派遣医師への手当増額等の経済的インセンティブが設けられているが、派遣医師や派遣先及び派遣元の病院等にアンケート調査を実施し、現状や課題を把握することにより、実態に即した支援を行うこと →実態に即した経済的インセンティブにより、医師少数区域等における指導医の増加が期待できる。指導医が増加することで、専攻医の増加にもつながり、連携プログラムや特別地域連携プログラムの制度の充実も期待できる。 【特別地域連携プログラムについて】 制度を利用する場合は、派遣に伴い発生する転居等の各種費用について、医師個人に負担を強いることのないような仕組みとすること